

馬主としての 公正確保への取組み

ファンの信頼を得るクリーンなばんえい競馬に！！

競馬事業において、公正は事業運営の根幹であり、公正の確保があつてはじめてファンの信頼が得られるものであります。この信頼を支えるため競馬主催者をはじめ関係者は不断の努力を積み重ねなければなりません。

先般、ばんえい競馬において、きゅう舎関係者自らが勝馬投票券を購入した疑いで検察庁に書類送検されるという前代未聞の不幸事案が発生いたしました。

帯広市はこれを受け、再発防止策を策定し実施しているところですが、当協会といたしましては、馬主の責任として会員自らが公正競馬の確保のため、出来る事を率先して行うことが大変重要だと考えます。

会員各位におかれましては、「関係者の心無い一つの行為が、ファンの信頼を失うことになるばかりか、ばんえい競馬の存続をも脅かすことに成りかねない」ということを強く認識し次の事項を再確認してください。

その上で、関係者一丸となって二度とばんえい競馬の信用を失墜させるような行為を起こさないよう、各々が常日頃から注意する意識と心構えを持つとともにこれらの取組みを実践して、ファンの信頼に応えるクリーンなばんえい競馬を目指してまいりましょう。



名義貸しの疑義、自らが防衛を！！

競走馬の名義を 借りることも 貸すことも禁止

馬主登録の欠格事項

「自己の所有しない馬につき自己の名義で馬の登録をし、又は出走させたこと」若しくは「自己の所有している馬につき他人の名義で馬の登録をし、又は出走させたこと」が発覚した場合には、馬主登録が取り消されます。

名義貸しの疑義を持たれないよう次の事項を履行してください。

1. 競走馬の預託に係わる書類（預託契約書、委任状など）は、馬主自らが預託調教師本人と面接し、内容を十分に理解した上で記載することを原則とする。
2. 預託料などの精算は銀行振込みにより毎月精算を履行する。
3. 報償金（賞金・諸手当）の振込みの銀行口座は、馬主各位の現住所と口座開設の銀行所在地が異なる場合は、その理由を明らかにする。
4. 馬の売買に係る経緯の明確化（売買代金の口座振込み決済、ないし売買契約書、領収書の発行）

◆ 不正行為疑惑を防ぐため 言動に要注意！

仕組まれたレースなどレースを不正に操作するような、所謂、八百長疑惑をもたれないように、馬主の自覚と責任をもって言動には最善の注意を払うとともに、根拠のない噂、誤った情報を鵜呑みにし、むやみに口外しないよう気を付けましょう。

ご承知のとおり、馬主は誰でもなれるわけではありません。

馬主になるためには、一定の資産、所得が必要であり、その他厳しい要件を満たした者だけが馬主登録という特権を得ることができるのです。

競馬ファンにとっては、その特権を持った馬主は憧れの存在であり、“馬主の行動、言動はファンも注視しています！！”

反社会勢力に対する対応 一切関わりを持たない！



社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団等反社会的勢力に対しては、関係を一切持たない。

また、反社会勢力による不当要求を確固たる信念をもって、恐れず毅然とした態度で拒絶する。場合によっては、警察に相談、届け出するなどの対応をとる。

◆ 禁止薬物陽性馬発生防止 ◆

関係者みんなの意識を高めよう！！

1. 退きゅう先における治療

必ず獣医師に依頼し、獣医師以外の素人まがいの危険な治療行為は絶対にしない。使用した薬品等については必ず獣医師に確認をする。特に競馬場に入りゅうを予定している場合は、調教師への申告も忘れずに。

2. 退きゅう先における飼料添加物

禁止薬物が含まれていないと確認されたものを使用することを心がける。(飼料添加物については、製造元・販売元・製造番号の明示があり、かつ禁止薬物が含まれていない旨の証明書があるものを使用すること。同様の製品でも製造番号が違うと禁止薬物が含まれていることがあるので、十分な注意が必要です。)

3. 競馬場内における注意

外傷治療剤、カゼ薬など解熱鎮痛剤には、禁止薬物を含有しているものが多いので、常備薬として携行している人もきゅう舎構内に入出入りする際には絶対持ち込まない。(厳重に管理してください。)

清涼飲料水・ドリンク剤・お茶・コーヒー等の飲用はきゅう舎構内ではしない。また、馬房の近辺には物をむやみに捨てない。

○ 入きゅう時間帯の規律厳守を！！

1. 入きゅう禁止時間

午後8時から翌日午前6時まで、及び競馬開催日の第1競走発走時刻の60分前から最終競走終了までの間は、入きゅうを禁止します。この時間帯に、調教師等と緊急の用件が発生した場合は、きゅう舎警備室前の面会室にて、面会をお願いします。

入きゅう可能時間

- 非開催日 午前6時～午後8時
- 開催日 午前6時～第1競走発走時刻の60分前
及び最終競走終了時～60分後まで

【例：ナイト開催の場合は午後10時まで】



2. 馬主入場証の提示

きゅう舎構内を出入りする際は、全国公営競馬主催者協議会が発行し、開催執務委員長が交付する馬主入場証を必ず警備員に提示する。

一人ひとりの意識が公正なばんえい競馬へ！

今回の不祥事案が発生した要因は、「きゅう舎関係者の競馬法に関する知識不足、競馬法遵守の重要性に関する自覚の欠如が最大の要因」としてあげられておりますが、“**馬主としても競馬法遵守の重要性の再確認をお願いします。**”

ばんえい競馬は、今年度帯広市単独開催10年目という節目を迎えました。より一層ばんえい競馬ファンの信頼に応えていくため、馬主としての“**責任**”を今一度考えましょう。

会員一人ひとりの意識、行動が健全かつ公正なばんえい競馬へと繋がってまいります。

是非、競馬の公正確保についてご理解とご協力を！！